島根県報

令和８年11月20日（金）

号外 第 115 号

https://www.pref.shimane.lg.jp/

目　　次

【告　示】

道路の区域の変更　（道路維持課）　2

道路の供用開始　（　〃　）　3

告　示

島根県告示第635号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和８年11月20日

島根県知事　丸　山　達　也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
				メートル	メートル		
一般国道	184号	出雲市佐田町東村９番３地先から同番４地先まで	前	13.47～23.14	19.80	出雲県土整備事務所	災害復旧工事 拡幅
			後	13.47～25.45	19.80		
県道	隠岐空港線	隠岐郡隠岐の島町西田300番１地先から同281番続１内１地先まで	前	5.99～21.78	161.78	隠岐支庁県土整備局	道路改良工事 拡幅
			後	9.71～24.15	161.34		

島根県告示第636号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第２項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和８年11月20日

島根県知事　丸　山　達　也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
			メートル			
県道	八重垣神社竹矢線	松江市大庭町1146番５地先から同町1139番１地先まで	276.58	令和８年12月１日	松江県土整備事務所	
〃	川本波多線	飯石郡飯南町志津見564番５地先から同番６地先まで	54.17	令和８年11月20日	雲南県土整備事務所	